

令和 8 年 9 月 日

入間市長 杉島 理一郎 様

入間市スポーツ推進審議会

会長 藤 牧 利 昭

市体育施設の使用料の見直しについて(答申) (案)

令和 8 年 4 月 22 日付け入ス推第 39 号をもって諮問のありました「入間市体育施設の使用料の見直しについて」について、下記のとおり答申いたします。

記

1. 答申

審議にあたっては、負担の公平性やサービスの持続可能性など、総合的に勘案しながら慎重に検討を行いました。その結果、入間市市民体育館、入間市運動公園、入間市武道館、中央公園の使用料について、「受益者負担見直しガイドライン」に基づき算定した別紙「市体育施設使用料改定(案)」を基準とした使用料改定が必要であると判断します。

2. 付帯意見

- (1) 料金改定及び運用ルールの変更については、広報媒体や施設掲示等を通じ、利用者へわかりやすく丁寧な周知を図ること。
- (2) 使用料の見直しは、施設の持続的な維持に不可欠です。市民の理解を得るため、屋外施設等を含め、将来の修繕・改修計画を明確に策定し、計画的な維持管理に努めること。
- (3) 今般の使用料改定(案)は近隣自治体の類似施設との均衡を考慮した上で、市民への急激な負担増とならないよう配慮しています。今後も定期的な見直しを行い、将来にわたり受益者負担の適正化が図られるよう努めること。